

大正二年二月十一日  
第三種郵便物認可  
(毎月曜日發行)

# 上海

No. 13. "THE SHANGHAI."

大正二年五月十三日  
第十三號

- 滬上小言 殺氣既に動く
- 主要時事 大借款の成立と南方の輿論
- 文苑 宋案の其後
- 雜報 英國の國民承認
- 各地通信
- 公人私消息
- 上海港船舶出入統計
- 郵船會社在庫品統計
- 金融市況
- 各種商況
- 附錄 郵船船務發表

## 滬上小言

### 殺氣既に動く

支那最近の政治界は宋教仁氏の暗殺事件を分岐點として恐るべき變化を生ずるに至れり、即ち宋教仁氏暗殺事件の發生せざる以前にありても南北の政争は随分激烈を極め居りしは事實なりと雖も、紛争の要點は憲法制定上の紛争並に大總統選舉上の紛争に止まり、先づ純然たる政治的紛争に外ならず、従つて其紛争の範圍も議院内に止まるべき性質の者なりしが、果然宋教仁氏が刺客の襲撃を受けて滬寄停車場に斃れ、而して犯人應桂馨の家宅より押收せられたる證據書類により略此暗殺案は北京政府の高級官吏と深く關係ある旨明らかとなるや、國民黨の頭腦は漸く熱し來りたる折柄、宋氏暗殺事件の下手人にして、此一大疑獄を釋くべき大切な鍵なる武士英は去月二十四日突如として獄中に死亡し、而して其死因は何が宋案の證據を消滅せん目的を以て毒殺せしもの也との説流布せらるるあり(五月二日に至り解剖を終りたる醫師は毒殺にあらず肺炎也と判定せり)加之江蘇都督程德全氏は同二十六日宋案の

証據書類を發表したるが、之に依れば如何にも風説の如く、大總統袁世凱氏並に總理兼內務總長たる趙秉鈞氏は宋案の主使者たるにあらずやとの嫌疑を今更に深からしむるものあり、是等は凡てヒシシと國民黨員の神經を刺戟し、已て或程度迄熱し居りたる彼等の頭腦は殆んど狂熱の極度に達し、此處に支那政界の紛争は其單純なる政治的紛争より一轉して怖るべき内亂的狀態に化し、從來公人としての袁世凱氏に對する嫌疑は私人的嫌疑となり、政見の攻撃は復讐的攻撃となり、先づ袁趙の兩者を縛りて法廷に立たしめ、次に斷頭台上に座せしめずんば已まざるの概を呈するに至れり、

國民黨の此内亂的狂熱に對し更に一段の衝動を與へたるものは大借款の成立なりとて、大借款は久し行儀みに行儀みを重ねたるが愈々去月二十六日を以て日英佛獨露の所謂五國銀團代表者と北京政府との二間の調印を見るに至り、國民黨は二間の理由より之に對し猛烈なる反抗を試み、即ち一は借款の條件が甚しく國家の主權を侵害し國家の獨立を危険ならしむるもの也との理由にして北京政府の調印は即ち約法に違反する非立憲的行為なりといふにあり、而して國民黨が多數を占むる參議院は三十日に至り大多數を以て大借款不承認の決議を爲す所ありたり、

斯の如く國民黨は立法的見地より借款に反對を試むるも這是借款を破棄せんとする一の手段にして國民黨が借款の成立に對し喜ばざる眞實の理由は借款の成立に對し國民黨に對する攻撃力を甚しく強固ならしめ其辛辣なる破壞的手段をして愈々猛烈ならしむべきを處るに在り、即ち袁世凱氏が尙國民黨に對し公然挑戰的態度に出づる能はざるは資金の欠乏を

告げ居るが爲めなれば渠にして一朝巨款を握らんか假令外人の使途監督ありとすも必ずし何等かの手段によりて之を國民黨黨費に流用せんは疑ひなき所なりと信じ居るが如し、袁世凱氏は果して此惡辣なる行爲を敢てすや否やは元より疑問なるも國民黨は斯く信じ居る事は事實なり、故に斯く信する國民黨は借款の成立を以て自黨に取り由々敷大事なりとし、今や各種の術策によりて之が破棄に努め居る所以なるが、國民黨は斯く一面に於て根本的に借款其物を破棄せんと策すと共に、又一面に於ては其別働隊として内金の交付を妨害すべく努め、傳ふる所の如くんば黃興氏の如き己に滙豐銀行に對して當分の内渡金の交付を見合されたしと請求する所あり、又國民黨の某々要人等は銀行團にして國民黨側の請求を容れず、内渡金の交付を爲すに於ては座して袁世凱の挑戰を待ち能はざるを以て斷然南方より宣戰を布告し、鐵火の間に一舉其難雄を決せん計畫なりと放言して懼らざるの有様あり、即ち借款の成立は偶々支那政界の亂脈をして愈々甚しからしむるに至り、今や危機漸く切迫、南北の戰雲將に翻々動かんとする形勢を呈するに至れり也、

夫れ兵は凶器也、假設一國家、一民族の死活興廢に關する大問題に因ればとて干戈相搏つる慘は容易に探るべきの道にあらず、況んや若し袁氏にして區々たる政權爭奪の爲めに國內の同族相殺し、兄弟相殺すの内亂を敢てするが如きあらば之れ最も惜むべきの行爲に屬す、又國民黨の立場より見るも孫黃氏等が袁世凱氏を排斥し、自ら政權を把握し、其政策を實行せんと運動するは畢竟支那其物の隆盛幸福を希望するが爲めなるべき筈也、今宇内の大勢を見るに若し南北相共に確執して譲らず遂に兵火相見ゆるに至り而

● 資本金 四千八百萬圓 (內拂込參千萬圓)

● 積立金 壹千八百貳拾萬圓

● 當座預金 年貳分

● 定期預金 三箇月年二分  
六箇月年三分  
十二箇月年四分

● 小口當座預金 月三厘

右小口當座預金ハ最初墨銀五弗以上次ヨリハ一弗以上御預り可申候  
但シ利息ハ預りタル月ト拂戻ス月並ニ五弗未滿ノ殘高ニハ之ヲ付セズ

● 橫濱正金銀行  
營業部(二七四)  
輸入部(二〇〇七)  
支配人席(三〇〇三)

● 本支店及出張所  
臺北、臺中、臺南、基隆、嘉義、打狗、宜蘭、淡水、新竹、阿猴、花蓮港、澎湖、東京、大阪、神戸、香港、廣東、汕頭、廈門、福州、九江、新嘉坡  
其他各所ニ取引先アリ

上海九江路

● 臺灣銀行  
支配人 江崎 眞 澄  
營業部(二六五)  
電話 支配人席(二三三)

● 諸事情々御便宜相圖可申、御用ノ御方ハ支配人席へ御電話被成下度候

かも宗社黨等の又出で、劇策する所あり  
 爲めに戦亂結んで永く解けざるに於ては  
 支那と密接の關係ある列強は到底久しく  
 之を坐視するに忍びず、必らず出でて干  
 渉を試みるの已むなきに至るべく、其結  
 果或は求めて瓜分の動機を作るに至るや  
 も未だ測るべからず、之れ所謂角を矯め  
 んごし却て牛を殺すの愚に陥らんとする  
 ものにして支那に取り實に危急存亡の時  
 期也、故に我等は南北の兩者共に其眼を  
 大局に注ぎ、相互交讓の徳を守り、自己  
 自衛の利害を考ふる前に先づ國家の休戚  
 を考量し以て禍を未然に防ぎ、民を塗炭  
 に救ふの最も必要なるを思ふと雖も奈何  
 せん斯る冷靜なる理性に復歸するに彼  
 等の頭腦は餘りに狂熱し、心機は餘りに  
 昂奮し今や彼等の眼中には只反對黨ある  
 のみにして國家あるを見ず、假令國家は  
 瓜分の非運に遭ふも敵黨を斃し得べし  
 ば、以て意に介せざるの狂態に陥りあり  
 り、殊に孫黃兩氏の如きに至ては袁を斃  
 さすは渠必ず我等を斃さんと信じ居る  
 もの、如くされば今何はあらゆる困難を  
 排して所謂背水の陣形を張り最後迄相對  
 峙せん思案の勝を賭めたりと稱せらる、  
 嗟、劍は半は鞘を離れ、殺氣既に動く  
 途に再び流血を見ずんば已む能はざるが  
 我等は此處に只南北確執の現状を述べて  
 今後の成行を見んと欲する而已

# 大借款の成立と 南方の輿論

復活の機を早やめたるものにして袁氏の  
 大借款を急ぎたる所以は全く軍界の人心  
 を確實にし借款交渉破裂を顧慮して袁氏  
 反對を激め分裂の場合に於ける實力を確  
 固の利ありにありて宋案發生の如きは殊  
 に袁氏をして國民黨に備ふるの要あら  
 しめたり是を以て借款成立の機近くに従  
 ひ此個中の消息を付度せる國民黨は實に  
 遺憾千萬なりとし盛んに反對の態度を採  
 り南北を論せず國民黨の諸新聞は一齊  
 に借款は國を亡す前提なりと呼罵するに  
 借れば尚ほ大借款成立に關する周財政  
 總長が各省に通電せるものを舉げて參考  
 に供せんぞ

周財政總長は去る四月卅日今回の大借款  
 成立の事に關し各省に通電して曰く  
 所謂六國借款なるものは昨年春より開談  
 したるが其の條件極めて嚴なりしは惟ふ  
 に知悉する所なるべし八月余受任の始め  
 は該談判中止の時也しが外大局に窺み内  
 國情を審かにし借款は僅かに經濟に關係  
 するのみならず時に因りて食を廢すべか  
 らざるを以て復た銀行團と開議し同時に  
 國務院の會議を経て借款の大綱五條を擬  
 定し昨年九月十七の兩日參議院に出席  
 し協商し幸に同意を得たり故に之を標準  
 とし屢々交渉せしめ談判涉々し之を遷延  
 數月乃至れり偶々蒙古問題に遭遇した  
 るも佛國公使の調停を経て再談判を開く  
 ことなし契約を擬定し十一月廿七日總  
 理と共に參議院に赴き全文を報じ同時之  
 が書類を分布したり研究の結果先づ特別  
 條件を逐一表決し次に普通條件を全體  
 表決し通過を得調印の運び迄立至りしが  
 銀行團は半爾幹問題に口實とし原議五厘  
 の利息に半厘の増加を要求せり然るに此  
 大借款は期限長く金額大なれば半厘増加  
 の損害淺少にあらざるを以て之を承諾せ  
 ざりしが賠償金の如き負債疊々として昨  
 年度の賠償金二百萬磅を除き本年期限の

外債二百三十餘萬磅、外債の久しからず  
 して期限に至るもの三百六十萬磅、各省  
 より借入れたる外債二百八十七萬磅、合  
 計一千二百萬磅の多きに加ふるに本年分  
 又已に負債となれる四個月の賠償金額約  
 一百萬磅に達し此外前清及南北臨時政府  
 の短期に小借せる金額は此内に含まず、  
 數月以來英國公使は明細書を書き返濟を  
 要求し露國公使は催促甚だ急、應對の術  
 殆ど窮し破産の禱立るに見れば之を各省  
 に訴ふる困難は内外同一にして別に  
 他銀行團に求めんとせしめ其議悉く書  
 簡に歸せり尤も米國は力めて公平を主と  
 し銀行團を脱退せるも而かも其餘五國の  
 態度は依然として方針を變せず若し再び  
 遷延せば只に信用を失するのみならず必  
 ず債權干渉を招き大局危急なるを知るべ  
 し是を以て其都督は一時の毀譽に對し相  
 忍ぶべき萬世の罪人となる勿れと打電し轉  
 督は借款の監督欠亦監督せし事乃痛を  
 忍ぶべく尚ほ死中活を求むべしとの意味  
 の打電をなし語氣尤も痛切なり、余は責  
 任を負ひ此時強に遭ふ既に移緩救急の方  
 なく始めて兩害輕んすべしとの計を取り  
 り、而して五國銀行團も亦歐洲金融界の  
 淺漫なるを以て該談判繼續を希望し利息  
 の一點に至りては談判は五厘を主張し其  
 他の條件は悉く昨年十二月二十七日參議  
 院を通過せる原議の如くし借款額  
 二千五百萬磅、利息五厘、發行價格は市  
 場の形勢に視るものにして最少減は百分  
 の九十、十一年後より起算し元金を返し  
 鹽稅收入を以て抵當とし用途は大半債務  
 支拂となし其中行政經費、各省軍隊裁  
 撤費、鹽務整理は小部を占むのみ均く一  
 々列強し事而して終に就けり然るに某國  
 は尚ほ中より破壞せんと欲せしも幸に他  
 公使の正論を持せるより轉圓するを得た  
 り事機萬變、若し此に乘じ解決せざれば  
 只に時機を失するのみならず且つ別に要

求あるを恐れ本月廿二日大總統は趙總理  
 陸外交總長、余をして全權調印せしめ廿  
 四日に至り先づ假契約に調印し二十六日  
 正式に本契約に調印せり思ふに此事交渉  
 正しく年餘にして世界の注視する所な  
 りしが幸に成立したり、契約内に稽核鹽  
 務、審計、用途等の條あり我より外人  
 を聘用し支那官吏も會同すは從前借  
 款になき所なり然れども此は九月の參議  
 院の同意せし所にして且つ列國が吾國財  
 政に干與すること、前清幣制借款已に其  
 機を啓く、現今や鼎革の後に當り公私湯  
 然、國の信用未だ著はらず此結果を得た  
 るは智能俱に竭き筆舌窮せり但し用途  
 をして確實ならしめ鹽稅の收入を充分に  
 し元利を償却せば外國人は口を籍るなく  
 已に契約内に借款元利を明訂し期限迫り  
 交付することとなり居れば鹽稅事宜に干  
 與する微を妨ぎ漸を杜ぐ所以亦已に深切  
 昭明し別に危險あるをせず、況んや此度  
 の借款は中央賠償金外債金並に從來各省  
 自借の外債にして五國銀行に關するもの  
 は何れも此内に屬せしむ其額大なるも其  
 後外人も亦金なしとて其儘に放擲すべき  
 ものにあらざる獨り舊債を整理し得るのみ  
 ならず且つ各入る所に就き交付の後利鈍の  
 一切建設の需ぎなすべく交付の後利鈍の  
 如きに至りては逆視し難し然れども此存  
 亡の時に際し誠に柏都督の電文の如く死  
 中活を求むべし此後根本の至計は全く内  
 外心を一にし再び信用を維ぐにあり云々  
 北京に於ける借款交渉は如此曲折を経て  
 成立したり、而して之れが爲めに直接の  
 大影響を蒙るは實に南方否も國民黨派  
 なり、然り風雲急にして反つて敵人に利  
 器を擁せらる、知らず南方の輿論は如何  
 に、形勢は動けり輿論時に爲爲すこと  
 無しと言はんや

## 日清汽船株式會社

- 一本店 東京市麹町區有樂町二丁目一番地
- 一支店 上海黃浦灘路五號
- 出張所 各主要地にあり
- 代理店
- 一航路及定期回数
  - 上海漢口線 每週四回
  - 漢口宜昌線 一ヶ月六回
  - 漢口湘潭線 一週貳回
  - 漢口常德線 一週一回

## 大倉組

上海九江路第拾七號  
 株式會社  
 電話 二八〇六  
 支店及出張所 大阪、橫濱、廣須賀、  
 神戸、吳門司、佐世保、舞鶴、沼  
 津、京城、臺北、臺中、打狗、天津、  
 漢口、上海、大連、北京、倫敦、紐  
 育、漢堡、漢堡、

後三特別急行 後五常州客車 浦口發 後三特別急行 後五常州客車 浦口發

民政長に宛て五國借款の成立に反対せる電報を發して曰く立憲國の例として法案の未だ公表施行せず議會の手續を既に完了せるも議會が停會或は閉會せる場合は下期開會の時重ねて該案を提出すべきに政府は借款契約を更に國會に附議せず且つ銀行團の組織變更され契約改められ借款の折扣遙かに異なり招聘外人増加せること等は當然議會に再議せしむべき事なるに政府は之を爲さず臨時政府廢止間際に至りて大至急にして二億五千萬の大借款を成立せしむるは是れ人民の負擔を増加したるものなり且つ此の大借款は未だ借附せる事件關係者内務部秘書洪述祖が希望せるが如く政府反對者を剔除するが如きことに用ひざらん事を希望す云々

▲安徽都督 政府は借款を議院の議決通過に由らずして行へり、君主共和に論なく世界の立憲國には此の如き例は無し、民國の憲法發布以前臨時約法が當然有效なる事は曾て大總統より度々布達し全國人民の共知する所、約法に明載し在り然るに憲法發布以前今の參議院は前參議院と異らず、國家に一日法なければ人民一日命無し、圓らざりき政府竟に五國銀行團に秘かに二千五百萬磅を借り末だ議院の通過を経ずして之を調印す人民之を聞かて囁言せし、又宋案の證據内に政府は巨金を發給して兇人を賞助す等の語あり、政府交替の時に當り議會を蔑視し巨款を秘借して用途を明かにせず、即ち平日謹言守法の人すら之を聞いて痛心憤慨せざるなきを望むらくは大總統は國法、人心の計の爲めに前議を罷めて天下の疑を解かば則ち國家の幸甚なり、一に正式政府の成立を俟も用途を指明し國會の借款事を議決するは行ふ可からざるにあらず余愚なりと雖も迂闊の議論を持し阻止する者にあらざるも、政府の今回の舉の如きは誓死て不可となすなり云々

▲江西都督 曰く政府は竟に二千五百萬磅の外債を秘借し外人に財政監督を許し國會の議決を経ずして遂かに調印せり、國會を蔑視し約法に違ひ主權を喪失す、此の如き滅國亡種種の借債は滿清の專制時代と雖もしかく喪心病狂の樂は無かりしに何を以て民國政府は秘密に行はれざるべからざらん、宋案の證據發表され全國惶駭せる時に當り詎そ節外枝を生ずるが如き事を爲すか、嗚呼此の亡國借款は財權を棄て國脈を傾け盡すものなり、大總統速に此の議を罷めよ及び各都督省會合力して電爭せられんことを余愚なりと雖も一息尚ほ存すれん心せざれば寧ろ共和の鬼となるも專制の民と爲らざる云々

▲廣東都督 曰く全國人民の負担たるべき借款を爲すに國會の議決を経ざるは明かに約法に違反せり、况や二千五百萬磅の鉅額にして其の内容の條件を公表せず且つ全國の輿を以て抵當となし五十年間監督を附するを、意はざりき共和政體にして此の如き事あらんとは前清の橫暴と雖も此くまではなかりき今の時に當り此の如き借款を爲すは全國人民に害を貽するの元來我が廣東人士は大借款に反對する者甚だ衆かりき今政府が違法借款の事判明するや反對愈激烈となり死を誓つて承認せず、皆な謂ふ宋案は政府が鉅金を以て兇人を助け、この説あり更らに約法を蔑視し益人心を疑惑せしむ望むらくは立らる前に議を罷めて人心を失ふ事なかれ云々

▲安徽省議會 議院の議決を経ずして巨額大借款を調印せるは實に違法に屬す且つ契約の條件は主權利權を殆ど失ひ盡すものにて本會の誓つて承認せざる所速に取消されん事を

▲廣東省議會 兩院の議決を経ず

二千五百萬磅の借款に調印す其の契約は尤も苛酷なり此は違法行爲にして主權を兒戲と等しく思ひ國民を視る事辨毫の如し民國は決して少數人の私産に非らず何ぞ專恣を逞くする事を得ん、又銀行團は民國立國の性質を問はず此種の危險資本を投す若し立らに取消されば我民國は決して承認せず云々

▲江西省議會 曰く臨時政府の終りに當り國會の通過を経ずして擅に二千五百萬磅の外債を借り苛酷の條件を承認せり政府の居心測り難し敝省會は死するも承認する能はず云々

▲江蘇省議會 是各省議會宛に曰く大借款の條件を政府は違法調印せり、本會は已に國務院に電して救濟策を携し且つ國會に彈劾を提起し銀行團に通知して暫く借款金を交付せしむ可らず云々

▲浙江省議會 是國會に電して曰く政府は二千五百萬磅を私借し五國の各財政監督を設くる事許し銀行團に金の管理を許せり未だ貴院の議決を経ず擅に調印す之れ全體を侮辱し人民を蔑視し法に違ひて私を營むもの此に至りては財政外人に握られ坐して論ずるものにして浙江人民憤激甚し誓つて承認せず貴會より政府に速に取消せん事を強ひん貴院は國民の代表なるに法に據り彈劾せよ

▲江蘇自由黨 政府は違法借債し國に禍し民に殃す加之廣く匪類に結び偉人を暗殺す證據確實逆逆昭彰たり普天同憤す、若し再び隱忍せば危亡立らるに至らん速かに各界を聯合して之を抵制し自治の方法を實行し事を云々

▲公民急進黨 袁總統宛電に曰く宋案の証據宣布後國人の公を視る事寇を視るが如し公能く大借款を挾みて其後を善とするか民信立たずんば其數を蓆從するも何の益かあらん、公誠に國を愛せん

▲雲南同鄉會 國會及雲南省議會宛電に曰く五國借款は遂かに調印し全國譁然たり、聞く所によれば利權を喪失する事甚だ鉅なり事存亡に關し聯合し死生を誓つて否認せん事を望む

▲議院政治促進會 是曰く政府は妄りに國會の通過を経ずして亡國的外債を借りし是れ違法なり國會法に畏れて彈劾を加へず是れ天賦を失へるなり、本會は各省會縣會に通告し議員を援助し議員を監督するの準備に着手せり議員諸公の奮勵努力を望む

▲華僑聯合會 是國會に宛て、曰く大借款は苛酷の條件なるに未だ貴院の通過を経ずして政府は遂かに調印せり、本會代表は誓つて承認せず

▲鐵道協會 是國會轉袁世凱、趙秉鈞宛電に曰く宋案証據公布後、全國政府を視る事寇誓の如し今懺悔せざるのみならず國民を蔑視し國會は無きが如し、外債を私借し擅に契約を訂立す真に二千五百萬磅を以て中華民國を亡ぼさんと欲するか抑も此の巨款を借りて軍餉と爲し國民に宣戦せんと欲するか想ふに公等愚と雖も此の如き天良を喪ふが如き事はなきべし

▲望むらくは國事を重し、且借款の契約を取消しして人心を安じ、一面退職し法庭に質して正式裁判を受くべきなり云々

▲ペナン華僑電 是曰く袁世凱違法の借款を爲し國を亡ぼす我等は誓て承認せず力めて之を拒め、次に當地に於ける左右兩黨新聞の借款に對する議論の一般を示さんに

▲私債亡國痛論(民權報、國民黨) 國會の通過を経ずして亡國奴種の二千五百萬磅の借款は茲に成立し無形の財政監

とならば速に借款を取決し並に辭職し以て國本を維ぐべし幸に北地の軍隊は公個人の走狗たり區々忠告す垂察せよ

國會及雲南省議會宛電に曰く五國借款は遂かに調印し全國譁然たり、聞く所によれば利權を喪失する事甚だ鉅なり事存亡に關し聯合し死生を誓つて否認せん事を望む

は曰く政府は妄りに國會の通過を経ずして亡國的外債を借りし是れ違法なり國會法に畏れて彈劾を加へず是れ天賦を失へるなり、本會は各省會縣會に通告し議員を援助し議員を監督するの準備に着手せり議員諸公の奮勵努力を望む

は國會に宛て、曰く大借款は苛酷の條件なるに未だ貴院の通過を経ずして政府は遂かに調印せり、本會代表は誓つて承認せず

是國會轉袁世凱、趙秉鈞宛電に曰く宋案証據公布後、全國政府を視る事寇誓の如し今懺悔せざるのみならず國民を蔑視し國會は無きが如し、外債を私借し擅に契約を訂立す真に二千五百萬磅を以て中華民國を亡ぼさんと欲するか抑も此の巨款を借りて軍餉と爲し國民に宣戦せんと欲するか想ふに公等愚と雖も此の如き天良を喪ふが如き事はなきべし

望むらくは國事を重し、且借款の契約を取消しして人心を安じ、一面退職し法庭に質して正式裁判を受くべきなり云々

是曰く袁世凱違法の借款を爲し國を亡ぼす我等は誓て承認せず力めて之を拒め、次に當地に於ける左右兩黨新聞の借款に對する議論の一般を示さんに

國會の通過を経ずして亡國奴種の二千五百萬磅の借款は茲に成立し無形の財政監

● 煤 炭 ● 製 紙 ● 電 銅 ● 棉 花 ● 布 紗 ● 湖 北 水 泥 ●

五 五 路 川 四 海 上

店 支 海 上 司 公 菱 三

(四 六 九 二 ● 二 九 一 話 電)

● 諸公債株式 ● 定期現物買賣 ● 有價證券信託 ●

本店 東京日本橋區兜町六番地

栗生 武右衛門

支配人 川岸 藤太夫

經理 朱 葆 三

江西路三拾號 電話貳〇壹六

電話貳六貳六







て普通電信技手に代譯せしむるは秘密の  
 主意を失ふを以て各種の密電は皆秘書各  
 員に交付せしむるは責任を重す  
 なるに應の密電は洪述祖に屬して來電せ  
 しもの所謂一月十六日應が趙總理に寄せ  
 たる密電及二月一日應が趙總理に寄せた  
 る密電は本總理は今に至る迄其證據を見  
 ず來電に所謂二月廿二日洪が應に寄せた  
 る電文中智老に應の密電本を渡せしを  
 専ら兄の一手に經理しむるの語あり知  
 らざりしを、本總理は査問するに由なし來  
 電に趙總理が洪述祖に致せし函中に「應  
 君領收書は更に接收せず仍請ふ一手經理  
 せよ總統と説定する方好し等の語あり之  
 を査するに應委承が其進會の解散を担任  
 するに因り五元電を領するの外其巡警の  
 派遣は匪徒を消滅するためなり程都督の  
 電報に由り中央に毎月二千元を加へんこ  
 とを請ひ大總統は之を許可せり」と該項は  
 本總理國務院及內務部を査せしも均し  
 く成案なし故に洪に宛たる函は始末を整  
 叙して今に至り應の公文印業領收書等尙  
 國務院に存す査檢すべし又來電に所謂二  
 月四日洪に致せし應の手電に一趙に宛た  
 る電報は兄の手に交付して總統に而呈し  
 總統は閱覽後頗る喜色あり、弟頗る成算  
 あり進行を望む等の語あり査するに原  
 電に稱する所の返電は普通電報なるや密  
 電なるや抑も應字暗電なるや均し洪  
 未だ譯呈せず原電の意何事なるや其總統  
 に面呈の一節は虛構なりか都司員の總統  
 府の門禁森嚴に於て一切の來賓は均し  
 先づ傳宣處(森付)より其姓名を登記し本  
 總理は洪述祖の總統謁見を申請したるこ  
 となし、本總理の門籍を査するに洪述祖の  
 名なし其無根の談たるを見易し又來電所  
 示の二月二日應が程世經に寄せし趙總理  
 に轉致せる應字電一節は本總理未見ざる  
 所之を程世經に實せしに二月初に上海よ  
 りの來電に接せし應字電に係るに該電  
 は洪秘書の專管にして該秘書が譯呈せし  
 や否本總理が未だ見ざる一月廿六日  
 及二月一日應字電同一理由なり來電所  
 示の證據中趙總理が洪述祖に致せる數函  
 は洪が應に寄せたる原函に係る等の語あ  
 り洪は內務部秘書にして本總理と通信は

時々の有り來電に原函の内容を明達せず  
 其宋案に關係なきは辨を要せずなり又本  
 證據物中其最中央政府を證明して嫌疑の地位  
 に立たしむるものは來電所示の三月十三  
 日洪が應に致せる密電中宋を殺せば動位  
 を授與するは大總統の特權なり然れど  
 先づ各機關より其動位を呈請す事顯著  
 ならざるものは評議會を開き多數決を  
 なすを例とし宋を殺して動位を酬ふが  
 如き何人によりて呈請し何人によりて評  
 議するか洪電が應を誅めたるの豈に推  
 度し難からんや、二月四日洪が應に致せ  
 し手紙に趙の處に到り兄手づから總統に  
 面呈す等の語あり無論洪は總統に謁見  
 せし事なきは上述の如し「果して謁見し  
 て該函を査問したりとすも即ち進行を  
 望む云々の下に堅擧げて兄又提款の事を  
 略し彼宋案騙術及照出の召喚狀寄來せ  
 ば信を徵すべし等の語あり此は召喚狀買  
 取の款なるを知るべし上述の所謂「喜悅  
 」進行は程世經に召喚狀を指すなり二月二  
 日應が趙總理に寄せたる趙總理に寄せた  
 る電文中日本より購へたる「孫寶琦宋案史」  
 を監視廳にて口供せる宋犯騙案の刑事召  
 喚狀等の語あり即ち二月四日の往復電報  
 と符節を合するが如し來電所示の二月八  
 日洪より應に致せる函中に「宋案は寛む  
 る處なし」及二月十一日洪より應に致せ  
 し函中「宋件手に到る即ち來りて款を求  
 めよ」二月十二日洪より應に致せる函  
 中「請款は總て物件到來の後に在るを要  
 す」の各語は皆宋が在日本の刑事騙案  
 召喚狀を買取せるを指して云ふなり決し  
 て該課に影響なき且昔洪が政府の名義を  
 託るに非ざるに非ざるは毫も政府より委任  
 せる憑證なきを以てなり、債券の一節は  
 引致すべし況や應法を特別允許せる事な  
 し財政部に成案ありと檢査せし。各函電  
 を通觀するに二月一日應より趙總理に寄  
 せし密電、二月二日應より程世經に由り  
 轉寄せる密電、二月一、二、四、八、十一、廿  
 二日及三月十日洪より應に致せし各函は  
 其進會及國會歡迎解散を云ふあり宋が  
 日本に於ける刑事召喚狀買取を云ふあり

皆謀殺には没交渉なり蓋應が宋教仁を謀  
 殺せるは其裁裁は民立報が宋が南京に於  
 ける演説を掲載せしに起れり。三月十三  
 日應が洪に致せし函に之を明言せし以前  
 の各函電は宋教仁向湖南に在りし時に  
 洪が二月一日の函に「大題目あり激烈  
 の文章方に價値あるの説を編成す」二月  
 二日の函に「須く題前に於て老趙に密電  
 して目を索むべし」の語あり前者は國會  
 歡迎一數函を解散するに藉りて政府を恐  
 嚇するなり後者は該函の解散を自任して  
 私圖に便にするなり是時は滬上に歡迎團  
 發生せし初にして馬跡絲絛尚捕獲し  
 堪へざりし二月四日以後の各函は召喚狀買  
 取の事にして三月十三日に至り始めて謀  
 殺の端倪を露せし該函中「宋を去らざれ  
 ば」の一語は反挑の筆に係る尤も宋を去  
 るの動機は應の自動に起り別に主動者あ  
 るに非ざるは文理解釋彼此中央政府が宋案  
 に交渉するに當り應を證明するに主動者  
 年頗著と湖北騎兵隊を勾結して事を起し  
 逃走せるに當り黎副總統の通電を経て嚴  
 逮し次に十月廿七日黎副總統の電報に程  
 都督の電報憤厲の効力に因りて自ら贖の  
 計により其進會及武漢の黨徒解散を任じ  
 逮捕の原案取消を請ひ十二月廿九日總統  
 令を以て應を特赦し逮捕を取消し以後其  
 進會に不法の事あらば唯應に問ふべしと  
 なし程都督は責任を負ふ之を担任する  
 こととなりて委任せし因て國務院の電命  
 によりて咨行し程都督は應は南京に於て  
 巡緝使に充つ政府は浙江の宋都督に電し  
 て云ふ「其進會が蘇滬一帶に在りて不法  
 の事あり」十一月廿日大總統令を奉じて  
 程都督に命じて密査すなり程都督は十二  
 月五日に返電して應委承は投劄以來蘇境  
 の裁奪に就いては消滅し力む惟ふに此頃  
 徒黨に就いては消滅し力む惟ふに此頃  
 裁奪せる軍人六方に近づく生計に迫り隱患  
 殊に多し之を應一人に責むるは或は及ば  
 ざる所あらん」等の語あり是れ政府が應  
 に貪詐ならしむるものにして已むを得ざ  
 る所防閑の怠れを疏にせざるに至りしな  
 り且上陳の各電を觀るに應の赦免と任用  
 は程都督が反側的心を安藉し成見なきは事  
 理昭然たり現に來電所示に據るに該犯が  
 三月十三日以後洪に致せし各電の宋案に  
 關係せるは本總理及政府が意料の外に出

且洪は內務部秘書にして內務總長は行  
 司法上の犯罪に於て監督を怠りし責任ある  
 の理由なし茲に電報を以て本總理及政府  
 の疑似に關るものを詳解解答して群言を  
 息めん希くは査照して公布せられよ趙秉  
 鈞

▲鐵血監視團の成立 此の時に  
 當り張堯卿、席舟、去熊、熊雲等血氣の徒は  
 北京政府の處置に憤激し去月二十七日鐵  
 血監視團なる者を組織したり其の主旨に  
 曰く

宋教仁暗殺事件の逆證披露され罪人明  
 かくされ主謀人たり當然法律の裁判  
 を受くべし拿破翁の放逐、路易十六世  
 の斷頭は其の明證なり吾人當に一分政府  
 國民の事を盡さるべからず況んや我  
 中華民國は原と鐵血構成に係るを以て  
 自ら應に鐵血を以て監視すべし如し果  
 して元凶に就き逆黨濫請し我が大好  
 河山を還し我が共和國體を固ふせば同  
 人等は之に安んじ我が自由を守るべき  
 も倘し該犯等が悪を怙みて後めす恣態  
 暴戻、擁兵自衛、倒行逆施せば同人等  
 は一致進行し誓つて鐵血を以て相見み  
 へ群策畢力對待手續を共謀せし國民の前  
 驅となり破釜沈舟目的を達せざれば止  
 まざるべし同人等原と善を爲すの  
 意より此の團を發起したり云々

▲過激なる言論取締 當地の民黨支那新聞が近頃北京政府に對  
 する不穩の言論及び播毒を掲載するに關  
 し之を取締りに就き工部局が去る三十日  
 日會議を開きたることは既報の如くなる  
 が同會議の結果工部局は既に一日の如  
 き告示を發したる之れ民黨新聞に取り  
 非常なる打撃を與へたるものなり  
 近日當地の支那新聞中北京政府に對し  
 記事及び播毒を以て放肆なる言論を  
 記人心を攪亂するが如き激なる字句  
 を用ひ其の結果平和及び秩序を破壊せ  
 んとするの虞ありものあり新聞紙は國  
 民の言論代表機關にして其の眞目的は  
 平和を欲するにあり故に公平なる文  
 詞穩當なる論議は抑止すべきにあらざ

**御旅館**

各濱船荷客取扱所

上海西華德路五號

**豐陽館**

電話一〇六〇

振替口座福岡三七〇四

---

**御旅館**

各汽船荷客取扱所

上海鐵馬路

**東和洋行**

電話七六三

電話 T O W A





去月末杭州に趣き去る二日回滬したり  
 ●田村近藏氏 漢口東亞製粉會社の同氏は去る三日の春日丸にて歸東したり  
 ●小野七三藏氏 長崎縣地方議事に於て先般來長江一帶視察中なり同氏は去る一日回滬三日出帆の春日丸にて同縣參事館岡俊氏長野常道氏富田等平氏等と歸東したり

上海港 船出入統計

四月廿五日より五月一日に至る一週間中上海港に入出せし内外汽船の總計は二百〇八隻、三十四萬七千三百七十五噸にして内入港船舶は百一十一隻、十七萬二千〇七十噸、出港船舶は九十六隻、十七萬五千三百〇五噸に上る、其詳細は左の如し

英國	四三	七四、〇二五	獨逸	一三	三九、五九八	日本	二二	七、四七五	露國	一	五、〇五一	米國	一	一、九三七	獨逸	一	三、八六八	支那	一	三、〇二〇	和蘭	一	一、一四	那威	一	三、三六三	佛國	一	一、〇六九七	瑞典	一	二、二一七	合計	一一二	一七二、〇七〇
----	----	--------	----	----	--------	----	----	-------	----	---	-------	----	---	-------	----	---	-------	----	---	-------	----	---	------	----	---	-------	----	---	--------	----	---	-------	----	-----	---------

和蘭 九六 一、六五九  
 合計 二〇八 三、四七三、七五

上海港輸出統計

四月廿五日より五月一日に至る一週間中に於ける、上海港と、日本本土、朝鮮、台灣、大連間貿易の形勢は左の如し、

輸出の部

大豆	二七五担	爛爾穀	三担	絹布縮緬類	七六斤	棉實油	七五五担	棉花	九六五担	白米種稻	四六五担	芝蔴實稻	六担	葛布	二担	アンチ	二六五担	各種獸油	一四六担	紙	二担	苧類纖維	一八五担	山羊毛	五担	蠶	一四担	紙	一四担	漆	五担	クリサライド	二担	呢皮	一三三七枚	葡萄酒種稻	五〇担	獸子	三三〇五担	葡萄酒種稻	二六担	鷄卵	三三九六個	大黃	一担	蠶繭(ストリ)	七担	厚棉	一担	油漬	九〇担	夏種稻	一担	皮革	一八担	野菜種稻	一担	草蓆	六担	シリランダ	一〇個	貓皮	一四三担	銅線(五)	五担	木片	七五五担	吳呂	八〇反	木片	五〇〇担	雲齊	三反	木片	五〇〇担	百合花(乾)	三担	熊皮	一七〇枚	純板切	二五担	真輪帶	五担	熟兔皮	八、五二〇	紙煙草	四〇反	眞輪帶	三担	紙煙草	二五〇担	西洋索繩	七担	紙煙草	一五〇担	絹布縮緬類	一担	紙煙草	一五〇担	葉煙草	八六五	紙煙草	八六五	葛布	二、二一七	水牛角	六担
----	------	-----	----	-------	-----	-----	------	----	------	------	------	------	----	----	----	-----	------	------	------	---	----	------	------	-----	----	---	-----	---	-----	---	----	--------	----	----	-------	-------	-----	----	-------	-------	-----	----	-------	----	----	---------	----	----	----	----	-----	-----	----	----	-----	------	----	----	----	-------	-----	----	------	-------	----	----	------	----	-----	----	------	----	----	----	------	--------	----	----	------	-----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-----	----	-----	------	------	----	-----	------	-------	----	-----	------	-----	-----	-----	-----	----	-------	-----	----

(三)台灣への輸出(無し)  
 (四)大連への輸出  
 生粗布 一〇反 綿布類 一四五反  
 蠟燭 五担 寒金紗 二〇反  
 印度綿絲 四担 練金紗 二〇反  
 紙煙草 一三三碼 柑橘類 三担  
 紙類 四担 柑橘類 三担  
 酒精 二四担 柑橘類 三担  
 酒類 二四担 柑橘類 三担  
 晒金巾 一七反 細斜紋布 三三反  
 空ブクリ 一六七個 クロロブ 七五碼  
 ツギル 三三三担 米 一三担  
 麥粉 三五五担 砂糖黍 五担  
 バナ、 六担 砂糖黍 五担  
 九江茶 四担 白色布 一四三反  
 洗石礮 三担 標布 一四三反  
 綿毛布 一〇反 絹布縮緬類 一担  
 木皮 一七〇枚 ガラス板 一五五反  
 化粧石礮 八〇担 電線 一担  
 南京木棉 七担 野菜 一担  
 絹吳呂 一〇碼 靴(襪子) 五〇足  
 綿衣服 四担 猫皮 一五〇枚  
 肌衣服 一担 鐵塊 一担  
 蚊帳 一〇担 鐵塊 一担  
 鐵板 一担 鐵塊 一担

輸入の部

生粗布	五〇担	洗石礮	五〇担	ガンニー袋	一四七担	時計	一三六担	洋傘類	三三六本	帽子	一四担	學生用手提	一七担	手袋	三担	ボタニ	一担	寒天	三担	林檎	一〇担	鏡類	一三担	馬鈴薯	二〇担	金巾	一三担	夏帽類	一〇担	木材	一三担	革金入	一〇担	紙扇	一三担	硫黃	二五担	ハンカチ	一三担	花蓆	三〇〇枚	紙扇子	七〇〇本
-----	-----	-----	-----	-------	------	----	------	-----	------	----	-----	-------	-----	----	----	-----	----	----	----	----	-----	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	----	-----	----	-----	------	-----	----	------	-----	------

郵船虹口在庫品

品名	數量	前號比較
印度綿絲	七八二個	(△)印較
綿絲大俵	七七八四	(△)九五三
綿絲小俵	一、〇七三	(△)六四四
金巾(雙包)	三、三〇八	(△)二〇五
金巾(單包)	一、〇二二	(△)三三一
燐寸箱	一、〇二二	(△)三五五
燐寸箱	三九一七八	(△)七〇五
白糖	一六〇、七八一	(△)六、三九七
麥粉	一〇、七一一	(△)三六六
昆布	二、三三二	(△)四九
切昆布	二、三三二	(△)四九
フランネル	三七	(△)四九
セメント	一三	(△)四九
玻璃器	一	(△)四九

金融市況

銀塊及爲替相場 借款成立の爲め爲替は強氣配を呈したるも、前貸金の仕拂期日は尙不定なるを以て爲替市況は一高一低日々數回の變動を見るに至り前途見込立たざる状態にあり

直銀塊	倫敦向電	日本向電
二十五日	277	273
二十六日	277	273
二十七日	277	273
二十八日	277	273

雜貨箱	七、七三八	一、二六一	雜貨(箱)	五、一九三	三、〇〇〇	紙	六九三	二、四八一	葉質	七一一	七一一	洋紙	一四、二五七	△一九一	茶	二二三	△二七	洋紙	四	△二七	芙蓉麻	六四一	△一〇〇	鉛	五、一〇七	△一〇〇	銅	四、九一五封	△六、七一九	舊鐵	三〇〇	三〇〇	棉花	二八	二八	木炭	八、一八	八、一八	札板	三二〇	三二〇	酒	一、九八	△九五九	芝蔴	四六一	四六一	米	五、七七六	△一、〇〇二	油(籠)	五八一	五八一	油(箱)	六二六	九八	大豆	五〇一	△四〇	大豆	八八四	△四三六	種物類	二六、一〇九	△一、六〇三	機器棉	二二二	六〇〇	豆箱(袋)	一五、七五四	二、一三三	豆箱(袋)	二、五六三	二、一三三
-----	-------	-------	-------	-------	-------	---	-----	-------	----	-----	-----	----	--------	------	---	-----	-----	----	---	-----	-----	-----	------	---	-------	------	---	--------	--------	----	-----	-----	----	----	----	----	------	------	----	-----	-----	---	------	------	----	-----	-----	---	-------	--------	------	-----	-----	------	-----	----	----	-----	-----	----	-----	------	-----	--------	--------	-----	-----	-----	-------	--------	-------	-------	-------	-------

二十九日 28.1 29.2 73.3  
 三十日 27.3 29.1 73.3  
 三十一日 27.1 29.2 73.3

▲金融市場 大借款は尙拂渡しを見ざれば各銀行共依然遊金多く其手元は左の如き状態に在り

銅銀 墨銀 銀地  
 千兩 千兩 千兩  
 二十六日 三六〇 四七〇 二五九  
 二十七日 三六〇 四七〇 二五九  
 二十八日 三六〇 四七〇 二五九  
 二十九日 三六〇 四七〇 二五九  
 三十日 三六〇 四七〇 二五九

### 各種商況

▲外國棉 三十日の入電によれば、パナマ市況は更に低落を來し八片九十五を示せり、

紐育市況は現物二十ポイント方低落し十一仙八を示し五物十仙三十八、七物十仙一仙三十六、十月物十仙八十八を唱へ居れり、而して市況低落の原因は先づ好天氣を材料に前途を樂觀せしものなるべし、

▲支那棉 市況軟弱にして、通州二十五兩六匁、太倉二十四兩六匁、四子ヨツブ物二十三兩六匁、上海二十三兩四匁寧波二十三兩、北市種棉十二兩五匁、同南市十二兩見當を唱ふ、

▲日本綿絲 市況依然低落、本週中に於ける取引高は一千八百俵にして其相場は左の如し、

本週		前週		比較	
最高	二七.五	二七.五	二七.五	最高	二七.五
最低	二〇.〇	二〇.〇	二〇.〇	最低	二〇.〇
最高	二二.〇	二二.〇	二二.〇	最高	二二.〇
最低	一五.〇	一五.〇	一五.〇	最低	一五.〇

又本週中の先物五千俵の約定ありしとの報あり、

三月中に於ける日本の各紡績工場製産高は十二万三千〇八十九俵に上り之を二月の十二万二千四百〇二俵に比せば新レコードを劃するものにして又昨年三月中の産額十萬四千五百二十四俵に比するも非常なる増加を示しあり、而して三月中に於ける此等の製産額中四万一千六百四十八俵は即ち輸出せられたるものにして勿論其大部は支那市場に供給せられたるもの也、目下日本に於ける紡績會社数は二十四會社に上り、其拂込資本金六千八百四十三萬九千圓、積立金二千七百八十三萬〇四百圓、本償還積高二千〇八萬九千圓に達し金を昨年下半期中に於て各種の債権金を差引きたる純益金は八百九十三萬四千圓を算せり、

▲印度綿絲 印度市場に於ける棉花低落の爲め綿絲も之れに連れて低落し來れり、而して週中に於ける取引は僅少にして手合はせ高十手四十七五俵に上りしのみなるが近々到着すべき物に對し二三千俵の約定出來たりと聞く、但し、ルベ建にて相場は一層低落なり、

▲支那綿絲 手合はせの相場は二月十三日以来更に二兩五匁乃至三兩方の低落を來したり、即ち左の如し、

取引相場		取引高	
錫柄	百七十五匁	錫柄	百七十五匁
紅圓龍	百八匁	紅圓龍	百八匁
雙虎	百九匁	雙虎	百九匁
百九匁	千五百俵	百九匁	千五百俵

▲倫敦銅相場 商況沈滞し約一週間に亘り相場は變化なく本月二日の入電G.M.D.六十七磅五志、電氣銅七十一磅十志の相場なり

▲石炭 地元相不變拂底の爲め市況強氣にして上海市場も亦保合の姿にあり政治上の騒動には何等の影響なく荷動き活潑なり、運炭船は目先幾分船腹の餘裕を生ずる傾向を示せり、

▲砂糖 精糖は久敷手合を見ざりしが爲替の好調を狙いて買氣現はれ日本糖は各會社共相應新し手合を見たり、

▲大日本精糖 七十五圓 八十五圓  
 明治精糖 七十圓 八十圓  
 臺灣精糖 五兩六匁 五匁五分  
 爪哇糖は現物にて二十五號以上六兩一錢

▲海産物 ▲昆布 保合三兩一匁 ▲鰻 依然軟弱にして市場は十四兩見當なるも目先の模様あり ▲鹽魚 米國練三兩内外 ▲鹽鮑 四兩二三匁 ▲海參 大九十四兩中七十四兩、小六十四兩 ▲貝柱 小五十七兩、大五十四兩、三角物四十七兩

▲時計 相不變景氣能く相場も前週同様に荷不足勝の姿にあり然れども大借款反對問題惹起し居れる爲め一般に手控の有様に 弗々至難なり

▲洋傘 前週より荷動きあり相場も前週と變りなきは荷物が市場に多からざると日本より來るもの少き爲めに外ならざるべし但し普通の物品以外のものは賣行殆んど無し



英界江西路(廣東路)  
**仲次業 池田洋行**  
 (電話二五七〇)

倉渡值賣行きあり新糖先物も弗々約定始まり六、七、八月積にて沖着九ギルター五馬尼刺糖は一時より下落號四兩八錢三號上四兩六錢三號並四兩五錢見當なり

▲燻寸 前週と同様に變化なし

▲米種 上海附近の物は大部分出廻りを終り市中在荷僅少なり、五月末に至れば新物の出廻を見るべく一、二支那人は黃粒四兩一匁にて四五石の初手合をなしたるが思惑筋の約定に係る、本年の作柄は目下の處良好にして平年作以上ならん、黒粒は相場三兩九匁にして蕪湖、平湖、九江物弗々着荷あり

▲種相 上海葉付物は現物百七十五兩見當、日商にて先物六、七、八、九月渡平均百七十一兩五匁見當にて四萬袋成約せり、蕪湖葉付は百六十五兩見當なり

▲棉實相 各工場共相當の在荷あり相場三三〇五匁見當にして在荷臺灣五十袋、爲替不利にて日本向引合困難、最近約臺灣袋丈け日本商之買約成立したり

▲蠶豆 漢口小粒は在荷二千俵にして相場二兩一匁見當なり、而して上海附近の物は相場は石四元二十仙、寧波大粒は相場三兩一匁なり、端境時にて出廻り荷は手合せなし

▲大豆 浦口大豆市場二兩八九匁見當あり

▲小豆 二兩七匁見當にして在荷薄

▲夏帽 天候遅れ爲めに人氣出でず邦商の資本なきもの、賣急ありみならず競賣に附したる者さへありし程なるに加以て外商興利洋行の如き四掛位にて見切たりこの事なれば市場を狂はせ爲めに夏帽商は大打撃を蒙り居れり此向ならば半額の損害を以て品物を賣切れば可なりと一般に唱へ居れり

▲齒磨 引續き活氣を呈せり

虹口吳淞路  
 宮本商店 (電話三五九七)  
 虹口市場前  
 松本商店 (電話三〇五五)

編輯兼發行人 上海總字路二七五 佐原篤介  
 印刷 電話二七三六 蘆澤多美次  
 發行所 上海電話三二七 春申社  
 上海電話三〇八三 春申社

本紙定價(前金)  
 一月 銀十仙 支  
 三月 銀三十仙 支  
 半年 銀六十仙 支  
 一年 銀一百二十仙 支  
 (共稅郵)

振替口座 福岡四七〇五番  
 支那上海 春申社 佐原篤介  
 大正二年五月四日

# 線通交捷最絡聯亞歐

◎急行列車ハ最新式ノ寢台車

一等車及食堂車ヲ聯結致居候

○大連長春間急行列車

大連發 月、水曜日午後二時三十分 莫斯科行  
土曜日 午後二時三十分 聖彼得堡行

長春着、火、木、日曜日午前六時

下り

○滿鮮直通(釜山長春間)急行列車

釜山發 日、火、金曜日午後九時二十分

安東發 月、水、土曜日午後三時三十分

長春着 火、木、日曜日午前六時

○長春大連間急行列車

長春發 月、水、金曜日午前七時三十分

大連着 同 午後十時二十分

上り

○滿鮮直通(長春釜山間)急行列車

長春發 月、水、金曜日午前七時三十分

奉天發 同 午後二時五十分

釜山着 火、木、土曜日午後八時

◎大連發、水、土曜日及大連着、水、金曜日急行列車ハ上海航路汽船へ接續致候

歐大	哈爾濱迄	二十四時間
亞連	莫斯科迄	十日間
間連	聖彼得堡迄	十日間
行	伯林迄	十一日間
程	倫敦迄	十二日間
	敦迄	十二日半

## 館旅道鐵

ルテホトマヤ

大連、旅順、奉天、長春ニアリ！  
設備完全 食物精選  
大連市外星ヶ浦ニハ海岸ほてるアリ

(YAMATO)號畧報電

## 路航海上連大

使用船

神戶九二二八七七噸  
西京九九二九〇四噸

兩船共船内無線電信局アリ

大連發木、土曜日正午 上海着土、月曜日午前

上海發月、水曜日午前 大連着水、金曜日午前

上海大連共ニ棧橋繫留

速力十四海里 航海時間四十二時間

(MANSEN)號畧報電

## 炭順撫

大連、營口、天津、芝罘、

上海、香港、新嘉坡、彼南其他東洋諸港ニ於テ常

ニ潤澤ナル貯炭ノ準備アリ

# 社會式株道鐵洲滿南

(MANTETSU)號畧報電